

随意契約締結状況

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 （備考）
1	超音波診断装置 2台	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和6年10月21日	富士フイルムメディカル株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅前4-13-19	9,898,900	契約業者は当該機器の製造メーカーであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	自動視野計 1台	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部会計課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和6年11月12日	山下医科器械株式会社 熊本支店 熊本市中央区八王寺町39-12	3,190,000	契約業者は当該機器を取扱う県内唯一の代理店であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	Web予約システム	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部情報管理課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和6年11月18日	株式会社インタークエスト 大阪府中央区南本町三丁目1番12号	2,395,261	当センターにおける運用を考慮した結果、必要とする機能を満たす唯一のシステムであり、Web予約サービス移行にかかる影響が最小限で済むことから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	Web問診システム 第二期対応	日本赤十字社 熊本健康管理センター 事務部情報管理課 熊本市東区長嶺南2-1-1	令和6年11月26日	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	3,454,000	導入済システムの機能拡張であり、契約業者は当該システムの開発業者であることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5							